

一般廃棄物処理施設の維持管理に関する情報公開（令和8年度測定結果）  
 （廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第6項に基づく項目）

年度	令和8度
施設名	我孫子市クリーンセンター
所在	千葉県我孫子市中峠2274番地

1. 処分した廃棄物の種類及び数量について

（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第1号のイに関する資料）

炉名	処分した 廃棄物の種類	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1号炉	燃やす ごみ	t	1,298.05	1,501.12											2,799.17
2号炉	燃やす ごみ	t	617.13	1,482.57											2,099.70
合計			1,915.18	2,983.69											4,898.87
焼却灰搬出量		t	244.80	347.66											592.46

2. 燃焼ガスに係る温度等の記録及び煙突から排出される一酸化炭素濃度の記録について

（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第1号のロに関する資料）

測定項目	測定位置	測定結果の得られた日
燃焼室中の燃焼ガス温度	各炉燃焼室	連続測定（日平均の月平均値）のため翌月の1日
集じん器に流入する燃焼ガス温度	各炉ろ過式集じん器入口	
煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素濃度	各炉煙突内	

【1号炉：燃焼ガス温度等】

測定項目	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	保証値
燃焼室中の燃焼ガス温度	℃	1008	1014											850℃ 以上
集じん器に流入する 燃焼ガス温度	℃	157	154											200℃ 以下
煙突から排出される 排ガス中の 一酸化炭素濃度	ppm	1.9	1.8											30ppm 以下 (4h)

【2号炉：燃焼ガス温度等】

測定項目	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	保証値
燃焼室中の燃焼ガス温度	℃	1023	1019											850℃ 以上
集じん器に流入する 燃焼ガス温度	℃	156	153											200℃ 以下
煙突から排出される 排ガス中の 一酸化炭素濃度	ppm	2.3	1.3											30ppm 以下 (4h)

3. 堆積したばいじんの除去をおこなった時期について

（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第1号のハに関する資料）

設備名	堆積したばいじんの除去をおこなった時期
冷却設備	各炉スートブロフにより、毎日除去
排ガス処理設備	各炉ろ過式集じん器の差圧による自動逆洗を常時実施

4. 排ガス中のダイオキシン類濃度、ばい煙量又はばい煙濃度に係る記録について  
 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第1号の二に関する資料)

【1号炉：排ガス中のダイオキシン類】

測定項目	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	保証値
排ガス中のダイオキシン類	ng-TEQ/m <sup>3</sup>	-	-											0.05以下
排ガス採取日		-	-											
結果が得られた日		-	-											
測定位置	1号炉煙突内													

※定量下限値以下はNDと表示。

【2号炉：排ガス中のダイオキシン類】

測定項目	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	保証値
排ガス中のダイオキシン類	ng-TEQ/m <sup>3</sup>	-	-											0.05以下
排ガス採取日		-	-											
結果が得られた日		-	-											
測定位置	2号炉煙突内													

※定量下限値以下はNDと表示。

【1号炉：排ガス中のばい煙量又はばい煙濃度】

測定項目	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	保証値
窒素酸化物	ppm	37	-											150以下
硫黄酸化物	mg/m <sup>3</sup> /h	12.1	-											43.2以下
塩化水素	mg/m <sup>3</sup>	45	-											100以下
ばいじん	g/m <sup>3</sup>	ND	-											0.01以下
排ガス採取日		4/17	-											
結果が得られた日		4/24	-											
測定位置	1号炉煙突内													

※定量下限値以下はNDと表示。

【2号炉：排ガス中のばい煙量又はばい煙濃度】

測定項目	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	保証値
窒素酸化物	ppm	100	-											150以下
硫黄酸化物	mg/m <sup>3</sup> /h	13	-											43.2以下
塩化水素	mg/m <sup>3</sup>	40	-											100以下
ばいじん	g/m <sup>3</sup>	ND	-											0.01以下
排ガス採取日		4/1	-											
結果が得られた日		4/10	-											
測定位置	2号炉煙突内													

※定量下限値以下はNDと表示。

注1) ng-TEQ/m<sup>3</sup>とは、摂氏0度で1気圧の状態に換算した1立方メートルの気体の単位で、異性体によって毒性が異なるダイオキシン類を2,3,7,8-TCDDに換算した数値。

注2) 定量下限値とは、ある分析方法で、目的化学物質の量的関係を求めることが可能な最小量（値）または濃度。

注3) 排ガス中の定量下限値の数値を以下に示します。

排ガス中のダイオキシン類	ng-TEQ/m <sup>3</sup>	-
窒素酸化物	ppm	10
硫黄酸化物	mg/m <sup>3</sup> /h	0.007 (排出ガス量最大時) 0.004 (排出ガス量通常時)
塩化水素	mg/m <sup>3</sup>	0.4
ばいじん	g/m <sup>3</sup>	0.001

## 5. その他 図表

